



2026年3月26日

各位

会社名 株式会社 カイノス
代表者名 代表取締役社長 長津 行宏
(コード番号 4556 東証スタンダード)
問合せ先 常務取締役管理本部本部長 林 司
(TEL. 03-3816-4123)

**Flowers 株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果、
並びに、親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ**

Flowers 株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が 2026 年 2 月 9 日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2026 年 3 月 25 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2026 年 3 月 31 日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、下記のとおり、当社の親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社カイノスの株券等（証券コード：4556）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

本公開買付けに応募された当社株式の総数が買付予定数の下限以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. 親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動について

(1) 異動予定年月日

2026 年 3 月 31 日（本公開買付けの決済の開始日）

(2) 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式 3,223,919 株の応募があり、応募された株式の総数が買付予定数の下限（1,990,000 株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2026 年 3 月 31 日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の所有する議決権所有割合（注）が 50%超となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。また、これに伴い、公開買付者の親会社であるデンカ株式会社（以下「デンカ」といいます。）も、公開買付者を通じて当社株式を間接的に所有することとなるため、当社の親会社に該当することとなります。

一方、当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社である旭化成ファーマ株式会社は、本公開買付けの決済が行われた場合には、2026 年 3 月 31 日（本公開買付けの決済の開始日）付で当社の筆頭株主に該当しないこととなります。また、当社の主要株主である杉山晶子氏は、そ

の所有する当社株式の全てを本公開買付けに応募したとのことであるため、本公開買付けの決済が行われた場合には、2026年3月31日（本公開買付けの決済日）をもって、主要株主に該当しないこととなります。

(注) 議決権所有割合は、当社が2026年1月27日に提出した「2026年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）」（以下「当社決算短信」といいます。）に記載された2025年12月31日現在の当社の発行済株式総数（4,558,860株）から、当社決算短信に記載された同日現在の当社が所有する自己株式数（109,700株）（なお、当該自己株式数には、当社の「株式給付信託（J-E S O P）」及び「株式給付信託（B B T）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式（233,500株）を含めておりません。）を控除した株式数（4,449,160株）に係る議決権数（44,491個）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入しております。）をいいます。

(3) 異動する株主の概要

① 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	Flowers 株式会社
(2) 所 在 地	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 稲田 太郎
(4) 事 業 内 容	当社株式を取得及び所有し、当社の事業活動を支配及び管理すること
(5) 資 本 金	5,000 円
(6) 設 立 年 月 日	2026年1月23日
(7) 大株主及び持株比率	デンカ株式会社 100%
(8) 当社と公開買付者の関係	
資 本 関 係	該当事項はありません。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	公開買付者の株主であるデンカと当社の間には、臨床検査における体外診断用医薬品に関して、取引関係がございます。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

② 新たに親会社に該当することとなる者の概要

(1) 名 称	デンカ株式会社
(2) 所 在 地	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 石田 郁雄
(4) 事 業 内 容	電子・先端プロダクツ、ワクチン、検査試薬、特殊合成ゴム、機能樹脂等の製造・販売
(5) 資 本 金	36,998 百万円
(6) 設 立 年 月 日	1915年5月1日
(7) 直前事業年度の純資産及び総資産	連結純資産 308,296 百万円 (2025年3月31日現在) 連結総資産 655,524 百万円 (2025年3月31日現在)
(8) 大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 18.39%
	株式会社日本カストディ銀行(信託口) 10.63%
	みずほ信託銀行株式会社退職金給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行 3.73%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) 3.07%
	大樹生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行) 2.76%

	株式会社日本カストディ銀行(信託ロ4)	2.08%
(9) 当社と当該株主の関係		
資本関係	該当事項はありません。	
人的関係	該当事項はありません。	
取引関係	デンカと当社の間には、臨床検査における体外診断用医薬品に関して、取引関係がございます。	
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	

③ 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 名称	旭化成ファーマ株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号 日比谷三井タワー
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 青木 喜和
(4) 事業内容	医療医薬品、診断薬用酵素、診断薬の製造・販売
(5) 資本金	3,000百万円

④ 主要株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 名称	杉山晶子
(2) 所在地	神奈川県川崎市

(4) 異動前後における異動する株主の所有する議決権の数、議決権所有割合及び所有株式数

① Flowers 株式会社(公開買付者)

	属性	議決権の数(議決権所有割合、所有株式数)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び主要株主である筆頭株主	32,239 個 (72.46%、 3,223,919 株)	—	32,239 個 (72.46%、 3,223,919 株)	第1位

② デンカ株式会社

	属性	議決権の数(議決権所有割合、所有株式数)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社(当社株式の間接保有)	—	32,239 個 (72.46%、 3,223,919 株)	32,239 個 (72.46%、 3,223,919 株)	—

③ 旭化成ファーマ株式会社

	属性	議決権の数(所有株式数)	議決権所有割合	大株主順位
異動前	主要株主である筆頭株主	9,400 個 (940,000 株)	21.13%	第1位
異動後	主要株主	9,400 個 (940,000 株)	21.13%	第2位

④ 杉山晶子

	属性	議決権の数(所有株式数)	議決権所有割合	大株主順位
異動前	主要株主	4,450 個	10.00%	第2位

		(445,000 株)		
異動後	—	—	—	—

(5) 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無

該当事項はございません。

(6) 今後の見通し

上記のとおり、公開買付者は、本公開買付けによる当社株式の全て（但し、旭化成ファーマ株式会社が所有する株式（940,000 株）、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が当社の「株式給付信託（BBT）」制度の信託財産として同日現在保有する当社株式、及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかったため、2026年2月6日付で公表した「Flowers 株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「（5）本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の一連の手続により、当社の株主を公開買付者及び旭化成ファーマ株式会社のみとすることを予定しているとのことです。

当社株式は、本日現在、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場に上場されておりますが、当該手続が実施された場合には、当社株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。なお、当社株式が上場廃止となった後は、当社株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできません。

今後の具体的な手続及びその実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以上

（参考）2026年3月26日付「株式会社カイノスの株券等（証券コード：4556）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」（別添）

2026年3月26日

各位

会社名 デンカ株式会社
 代表者名 代表取締役社長 石田 郁雄
 (コード番号: 4061 東証プライム)
 問合せ先 コーポレートコミュニケーション部長
 山本 浩之
 (TEL: 03-5290-5511)

会社名 Flowers株式会社
 代表者名 代表取締役 稲田 太郎

株式会社カインスの株券等（証券コード：4556）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

デンカ株式会社（以下「デンカ」といいます。）及び同社の完全子会社である Flowers 株式会社（以下「公開買付者」といい、デンカ及び公開買付者を「公開買付者ら」と総称します。）は、2026年2月6日、株式会社カインス（証券コード：4556、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場。以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2026年2月9日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2026年3月25日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 買付等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

Flowers 株式会社

東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

(2) 対象者の名称

株式会社カインス

(3) 買付等を行う株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
3,454,960株	1,990,000株	一株

(注1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（1,990,000株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（1,990,000株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにより公開買付者が取得する可能性のある株券等の最大数である

3,454,960株を記載しております。これは、対象者が2026年1月27日に公表した「2026年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)」(以下「対象者決算短信」といいます。)に記載された2025年12月31日現在の対象者の発行済株式総数(4,558,860株)から対象者決算短信に記載された同日現在の対象者が所有する自己株式数(109,700株)(なお、当該自己株式数には、対象者の「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(B B T)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する対象者株式(233,500株)(以下、対象者の「株式給付信託(B B T)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する対象者株式(54,200株)を「B B T所有株式」といいます。)を含めておりません。以下、対象者が所有する自己株式数について同じです。)を控除した株式数(4,449,160株、以下「本基準株式数」といいます。)から、旭化成ファーマ株式会社が所有する対象者株式(940,000株)及びB B T所有株式(54,200株)を控除した株式数です。

(注3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合は、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注4) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式及びB B T所有株式を取得する予定はありません。

(5) 買付等の期間

① 買付等の期間

2026年2月9日(月曜日)から2026年3月25日(水曜日)まで(30営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性の有無

該当事項はありません。

(6) 買付等の価格

1株につき、金2,285円

II. 本公開買付けの結果

(1) 公開買付の成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限(1,990,000株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数(3,223,919株)が買付予定数の下限(1,990,000株)以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付の結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。)第30条の2に規定する方法により、2026年3月26日に、東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付等を行った株券等の数

株券等の種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	3,223,919(株)	3,223,919(株)
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券()	—	—
株券等預託証券()	—	—
合計	3,223,919	3,223,919

(潜在株券等の数の合計)	—	(—)
--------------	---	-----

(4) 買付等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 一%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	9,400 個	(買付け等前における株券等所有割合 21.39%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	32,239 個	(買付け等後における株券等所有割合 73.36%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	9,400 個	(買付け等後における株券等所有割合 21.39%)
対象者の総株主等の議決権の数	44,462 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2025年11月6日に提出した第51期中半期報告書に記載された2025年9月30日現在の総株主の議決権の数（1単元の株式数を100株として記載されたもの）です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本基準株式数からB B T所有株式（54,200株）を控除した株式数（4,394,960株）に係る議決権の数（43,949個）を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比率方式により買付等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

東海東京証券株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号

② 決済の開始日

2026年3月31日(火曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募された方（以下「応募株主等」といいます。）（外国の居住者である株主等（法人株主等を含みます。以下「外国人株主等」といいます。）の場合はその常任代理人）の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）の指示により、決済の開始日以降遅滞なく、応募受付けをした公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）の指定した金融機関口座へ送金するか、公開買付代理人の応募受付けをした応募株主等の証券取引口座へお支払いいたします。

III. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しについては、公開買付者らが2026年2月6日に公表した「株式会社カイノスの株券等（証券コード：4556）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」

に記載の内容から変更はありません。

なお、公開買付者は、本公開買付けの結果を受け、対象者の株主を公開買付者のみとするための一連の手續を実施することを予定しております。対象者株式は、本日現在、東京証券取引所スタンダード市場に上場されておりますが、当該手續が実施された場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手續を経て上場廃止となります。対象者株式が上場廃止となった後は、対象者株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできません。今後の具体的な手續につきましては、対象者と協議の上、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

IV. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

Flowers 株式会社

東京都中央区日本橋室町二丁目 1 番 1 号

株式会社東京証券取引所

東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

以 上